

高知くらしの護身術

18

しつこい電話勧誘

業者に逆質問してみる

(2006年8月2日掲載原稿)

「商品先物取引のセールス電話が職場にかかってきて迷惑している。断っても何度もかけてくるがなんとかならないか」

「家庭教師の派遣や、マンション購入の勧誘電話が自宅にしつこくかかってくる。個人情報もれているのでは」

こうした勧誘電話をやめさせたい、個人情報を利用されたくない、という相談が寄せられています。

「個人情報保護法」が昨年4月から全面施行されました。同法では個人情報を取り扱う業者に対して、次のように定めています。

個人情報は、利用目的を限定して扱わなければならない。不正な手段で取得してはならない。本人から情報を取得する場合は、利用目的を知らせなくてはならない。間接的に取得する場合も同じ。(公表する方法でも良い)本人の承諾なしに他に提供してはならない。取扱いについて本人から開示、訂正、停止を求める事が出来る。などです。

ただ問題はこの法律の対象となるのが、個人情報の取扱いが5千件以上の業者であること。実際にトラブルが多いのは、対象とならない5千件以下の業者なのです。

現状では残念ながら、個人情報保護法が出来たからといって、勧誘電話そのものを止める事は困難です。

迷惑なのに、これといった解決策がなく頭の痛いところですが、勧誘電話がかかってきたら、逆にこちらから質問してみましょう。

「どうやって私の電話番号などの情報を知ったのですか?その入手方法は?」と。その上で「個人情報を利用されたくない」ときっぱり断って、自己防衛しましょう。